

希望条件。

1. 理事の人数を増やす必要あり、理事の任期を短くする。

2. 各役員に代理の一人を充てる。

3. 役員に多額の権限を擴張する。

4. 役員に各々専任の職務を課する。

5. 財政管理に注意を要する。

6. 役員に外資を募集する。

7. 総務部を設ける。

總務部を設けるに於ては、十三名を定むる。

臨時に権限を付与す。

8. 事務所を信託局の事務所に移す。

海陸部を設ける。通商部を設ける。海陸部を設ける。

世襲の地位を認める。二月十日に議決する。海陸部を設ける。

以下。

5. 本協会の準備金を充てる。